

リスク評価が誤るリスクにどう備えるか：警告を可能にする社会的条件 How to prepare the risk of the mistake of scientific risk assessment: social condition for making precaution possible

平川 秀幸^{1*}

Hideyuki Hirakawa^{1*}

¹ 大阪大学

¹Osaka University

ラクイラ裁判の問題は、科学と政策決定および社会との関係についてさまざまな問題を提起している。本報告では、「リスク評価が誤るリスクにどう備えるか」「エビデンスが不十分な状態での警告はいかに可能か」という観点から、ラクイラ裁判問題およびリスク評価一般に関して、(1) リスクコミュニケーションとしての問題と、(2) リスクコミュニケーションを超えた政治的・社会的問題について論じる。

(1) ラクイラ裁判が示すもの：リスクコミュニケーションとしての問題

ラクイラ裁判が示す最も重大なリスクコミュニケーション上の問題は、「不確実性に関する警告」のコミュニケーションの失敗である。大木(「イタリア・ラクイラ地震の有罪判決」、『科学』2012年12月号)が指摘するように、「大地震が起こらないとは断言できない」ということを政府の諮問委員会に召集された科学者たちは認めていたにもかかわらず、この留保は国民にも、またそれ以前の局面として政策決定者に対しても、十分に(あるいは全く)伝えられることはなかったという問題が挙げられる。地震予知に限らず、予測・評価に不確実性(誤謬可能性)はつきものであり、不確実性を率直に伝えることは、本来、リスクコミュニケーションの基本であるが、それが守られていなかった。

ただし不確実性には、純粋な可能性レベルのものから、ある程度のエビデンスに支えられた蓋然性の高いものまで幅がある。エビデンスの強さが問題になる場合にも、たとえば「大地震が起こる可能性」を肯定するエビデンスを要求するのか、否定するエビデンスを要求するのかといった举证責任の設定をどうするかということは、科学の世界だけの論理では決着がつかない問題になると同時に、「リスクについて何をいかに伝えるか」というコミュニケーションの問題圏を超えた問題となる。ラクイラ地震や、同ケースと似ている英国のBSE問題など、警告に関するコミュニケーションが十分に機能しなかったケースにおける問題の根は、実はコミュニケーションの範囲にはなく、政策決定(リスク管理)における施策や原則、対応の仕方の問題であることがわかる。

(2) リスクコミュニケーションを超えた問題

この点でまず考えなければならないのは「科学者と政策決定者の責任区分」の問題である。一般に言われるように、科学者の役割は(不確実性も含めた)事実関係に関する分析や評価を行うことであり、価値判断や利害関係に関する判断を含むような政治的判断は、政策決定者の責任の範囲とすべきである。この点で英国BSE問題に関する当初(1989年当時)のリスク評価 このケースでも被害が生じる可能性に関する科学者たちの留保は政策決定者に無視され、かつ科学者達も積極的に公言しなかった。では、科学者たち自身が、英国畜産業に打撃が及ばないよう、消費者のパニックを抑えるべきという政策決定者の意図を半ば共有していたことが、後のBSE Inquiryによって明らかにされている。これに対しラクイラのケースでは、科学者たちが住民パニックを恐れて大地震の可能性に言及するのを控えた可能性については、とくに明らかになっていないようだ。

しかしながらこのことは、必ずしも科学者たちが政治的判断から距離を置いていたことを意味しないと考えられる。政策決定者や社会に対して危険の可能性を警告するかどうかの判断は、事実関係に関する科学的な判断だけでなく社会的な価値判断も含むからである。たとえば、危険性を示すエビデンスが弱い場合に「念のため」として危険の可能性に警告することは、警告が外れた場合の社会的影響に比して、当たった場合の損害を無視しない、場合によっては後者をより重大視する(損害回避の優先度を高くする)という価値判断を行うことだからである。

そして、このような価値判断への科学者の「踏み越え」(尾内隆之・本堂毅「御用学者がつくられる理由」、『科学』81巻9号)を可能にし、警告が為されやすくするためには、その価値判断自体を社会が肯定し、いわゆる事前警戒原則(予防原則)をリスク管理の原則として、政策決定者の責任において政策決定の場で公けに正当化しておく必要がある。警告が外れた場合の損害を最小化し、補償できるような法制度・経済・技術的な方策も必要となるだろう。

この点でラクイラやBSEで致命的だったのは、政策決定者がリスク管理の優先的目標を、国民の安全を守ることでなく、パニック抑制や畜産業界の経済的損失回避に置いてしまったことであった。もちろん、これらの管理目標も重要である。必要なのは、警告の当たり外れ両面で生じうるマルチな損害に備えるマルチなリスク管理と、その際の優先度の設定などの政策原則だといえるだろう。

その他、本報告では、危機発生時に適切な専門家や専門知の活用を可能にするための平時からの備えのあり方についても論じる。